

公立大学法人公立千歳科学技術大学
令和 2 年度 業務実績評価書
(案)

令和 3 年 月

千歳市公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価の考え方	1
	(1) 基本方針	
	(2) 評価方法	
2	評価期間	2
3	全体評価	3
4	項目別評価	
	「2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」	6
	「3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置」	8
	「4 国際交流に関する目標を達成するための措置」	10
	「5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」	12
	「6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」	14
	「7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置」	16
	「8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」	18
5	千歳市公立大学法人評価委員会委員名簿	20
<参考資料>		
	・公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針	21
	・公立大学法人公立千歳科学技術大学の年度評価実施要領	23

1 評価の考え方

千歳市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、公立大学法人公立千歳科学技術大学の令和2年度の業務実績について、「公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針」及び「公立大学法人公立千歳科学技術大学の年度評価実施要領」に基づき、以下のとおり評価を行った。

(1) 基本方針

- ア 評価は、大学における教育研究の特性に配慮して行うものとする。
- イ 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- ウ 評価は、書面調査、ヒアリング及び現地視察を通じて行うものとする。
- エ 評価は、中期目標の達成に向けた中期計画又は年度計画の実施状況を確認する観点から行うものとする。
- オ 法人運営の継続的な改善・質的向上に資する評価を行う。

(2) 評価方法

法人より提出された、当該事業年度における業務の実績及び自己点検・評価を内容とする業務実績報告書及び法人へのヒアリングにより、業務の進捗状況について調査・分析を行い、その結果を踏まえ、「項目別評価」及び「全体評価」により評価を行った。

ア 項目別評価

項目別評価は次の区分により行った。

評価	定義	判断の目安
S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。	小項目別評価及び指標評価がすべてA又はBであり、かつ、業務の進捗状況や業務実績の内容に特筆すべき進捗や取組があると評価委員会が特に認める場合
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。	小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。	小項目別評価及び指標評価のA又はBの割合：それぞれ9割以上
C	中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。	小項目別評価又は指標評価のA又はBの割合：9割未満

D	中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。	中期計画の達成のためには重大な改善事項があると、評価委員会が特に認める場合
---	-------------------------------------	---------------------------------------

イ 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、次の5段階により評価するとともに、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行った。

評価	定義
S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。
C	中期計画の達成のためには進捗が遅れている。
D	中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 評価期間

次の事業年度における業務の実績について、評価を行った。

令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

3 全体評価

(1) 評価結果

評価	定義
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。

(2) 総評

公立大学法人公立千歳科学技術大学（以下「法人」という。）から評価委員会に提出された「令和2年度業務実績報告書」の確認及びヒアリングを行い、当該年度における中期計画の実施状況について評価を行ったところ、評価委員会においてA評価（中期計画の達成に向け順調に進捗している）を妥当とする項目は7項目中5項目（約71%）、B評価（中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している）が7項目中2項目（約29%）となった。項目別評価の結果を踏まえ、中期計画全体の進捗状況の評価としては、B評価（中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。）を妥当と判断した。

なお、評価方針において「評価は、書面調査、ヒアリング及び現地視察を通じて行う」ことを定めているが、今年度の評価については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から現地視察を行っていない。

法人の中期目標における基本的な目標は①人材育成と②地域貢献である。①人材育成については、「数理情報系スキルを修得し、かつ理工学の知識と実践的な技術を身に付けた人材の育成」という目標達成に向けた新カリキュラムの検討及び令和3年度導入の決定や、学生の課題解決能力の向上が図られる「地域課題プロジェクト」の実施など、広く社会で活躍できる人材の育成のための取組を行っている。②地域貢献については、公開講座や地域連携センターにおける市民相談の受付にWEBを活用するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から様々な活動が制限される中であっても、工夫をしながら計画に沿った取組を進めている。

令和2年度は、公立大学法人として2年目となる事業年度であり、初年度に明確になった課題等を踏まえ、目標達成に向け一層まい進することが期待される一年であった。

令和元年（2019年）末から世界的に流行し、未だに猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防のため対面での授業が困難となるなど、想定外の事態への対応が求められる中であって、人材育成の基盤となる教育をWEBを活用して確実にを行い、また、地域貢献についても取り組んだことは評価できる。

最も重要な目標の一つである入学定員の確保については、学部及び大学院共に目標値である100%を満たしている。収容定員充足率100%という目標については、学部114.0%、大学院93.9%となっている。大学院の収容定員充足率は目標値に達していないが、昨年度の充足率71.4%から上昇しており、目標達成に向け順調に推移していると認められる。

近年の受験者の国公立大学志向、授業料の軽減など、大学の公立化による受験者数の増加に加え、令和3年度(2021年度)入試については、新型コロナウイルス感染症が受験者の国公立大学志向に拍車をかけ、また、地元志向に大きな影響を与えたと考えられる。18歳人口、受験者人口は年々減少していくことから、この機をチャンスと捉え、多くの受験生に選ばれる公立大学であるための弛まぬ努力を続けていくことが望まれる。

法人の運営に当たっては、研究活動を活発に行うための外部資金の獲得に取り組んでいる。専門教育担当教員の科学研究費助成事業の応募申請率が令和元年度50%に対し令和2年度65.5%に上昇、受託研究・共同研究の実績が令和元年度12件に対し令和2年度20件と増加していることは、自己収入の確保による財務内容の改善のみならず、大学の研究力の向上という点からも評価できる。

また、公立大学として「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことを念頭に経費節減にも取り組んでおり、教職員全員に予算資料を配布し、予算の仕組みについて説明を行うなど、組織全体のコスト意識の醸成に努め、コピー機のリース契約の見直し、電気契約の複数年化の決定など、具体的な結果にもつなげていることは評価できる。

なお、業務実績報告書の記載方法についてであるが、業務実績報告書は、評価の際にベースとなるものであり、また、法人の取組を市民を含め広く周知するためのものでもあることから、その作成に当たっては、具体的な取組内容が分かるような記述に努めていただきたい。

また、指標は中期計画の進捗状況を測るものであるが、「3 地域社会等との連携・協力に関する目標」の指標(3)-1「コンテンツ作成の改修件数を1,500件以上とする」の実績値にその他の改修件数が含まれている。定量的な指標については、中期計画で定めた指標に係る数値を掲載し、その変遷が分かるようにしていただきたい。

現在、大学は公立大学としての完成年度(公立化後最初に入学した学生が卒業する年度)までの折り返し地点にあり、過渡期にあると言える。

公立化により全国から集まった優秀な若者の能力を伸ばし、「次代の日本を担う自

立心と人間力に満ちた社会人を育成し、優れた技術者を世に輩出する」ことは、法人の中期目標に掲げた目的であり、その達成には、教員の教育力が重要である。今後も、公立化により安定した財政基盤のもと、継続して人材育成に注力するとともに、教員各位が積極的に外部資金を獲得し、各自の研究成果を高めていくことを期待する。

公立化により、法人は地域に根ざした様々な活動を行っており、市民が大学を身近に感じるのには、学生のまちなかでの活動や、大学の地域貢献活動である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域貢献活動が大きな制約を受けたにもかかわらず、地域連携センターには、地域から市民相談や技術的相談などがコンスタントに寄せられており、これは市民の中における大学の認知度、信頼度の現れであると思われる。

大学が千歳市の知の拠点として、これからも市民の期待に応え、将来にわたり地域と共生し、産業経済の発展に寄与するという目標に着実に歩を進められることを期待して、全体評価の総括とする。

項目別評価結果

項目名	評価	S 特筆すべき進捗状況	A 順調	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
教育研究等の質の向上			○			
地域社会等との連携・協力				○		
国際交流			○			
業務運営の改善及び効率化			○			
財務内容の改善				○		
自己点検、評価及び情報公開			○			
その他業務運営			○			

4 項目別評価

「2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」

■評価結果

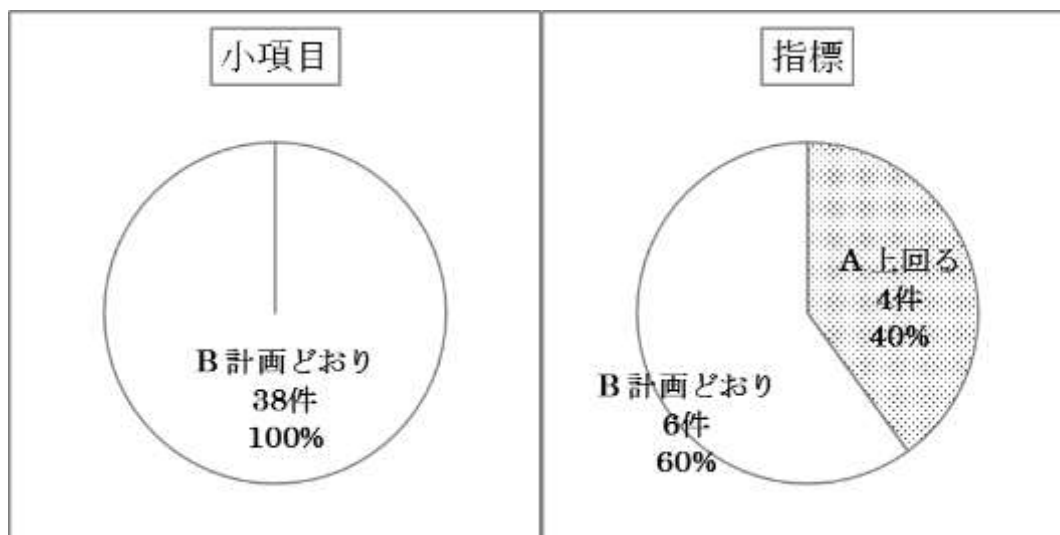
評価	定義 【判断の目安】
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

■小項目別評価結果

(単位：件 (割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	0	4(40%)	38(100%)	6(60%)	0	0	0	0
※参考 法人評価	0	4(40%)	38(100%)	6(60%)	0	0	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

指標のうち4項目についてはA評価（年度計画を上回って実施している）、すべての小項目及び指標のうち6項目についてはB評価（年度計画を計画どおりに実施している）が妥当であり、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。

■特記すべき事項

- ・入学定員の確保については、学部及び大学院共に目標値である100%を満たしている。収容定員充足率100%という目標については、学部114.0%、大学院93.9%となっている。大学院の収容定員充足率は目標値に達していないが、昨年度の充足率71.4%から上昇していることは評価できる。
- ・卒業生の公立千歳科学技術大学大学院への進学率が、令和元年度の18人（11.0%）から、24人（13.6%）に上昇していることは評価できる。
- ・共同研究・受託研究の実績が令和元年度12件に対し、令和2年度20件と増加していることは、大学の研究力の向上に寄与するものであり評価できる。
- ・令和元年度卒業生の就職先に対する在籍状況調査を実施するなど、就職のミスマッチを防ぐ取組を行っていることは評価できる。
- ・令和2年度はコロナ禍での就職活動となったが、就職希望者148人中145人が就職しており、98%の高い就職率を維持したことは評価できる。今後も学生に寄り添った就職支援を行い、世に有為な若者を輩出することを期待したい。

■今後期待される事項

- ・外部資金獲得のための取組を今後も積極的に行い、大学における研究力の向上に努めていただきたい。

「3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置」

■評価結果

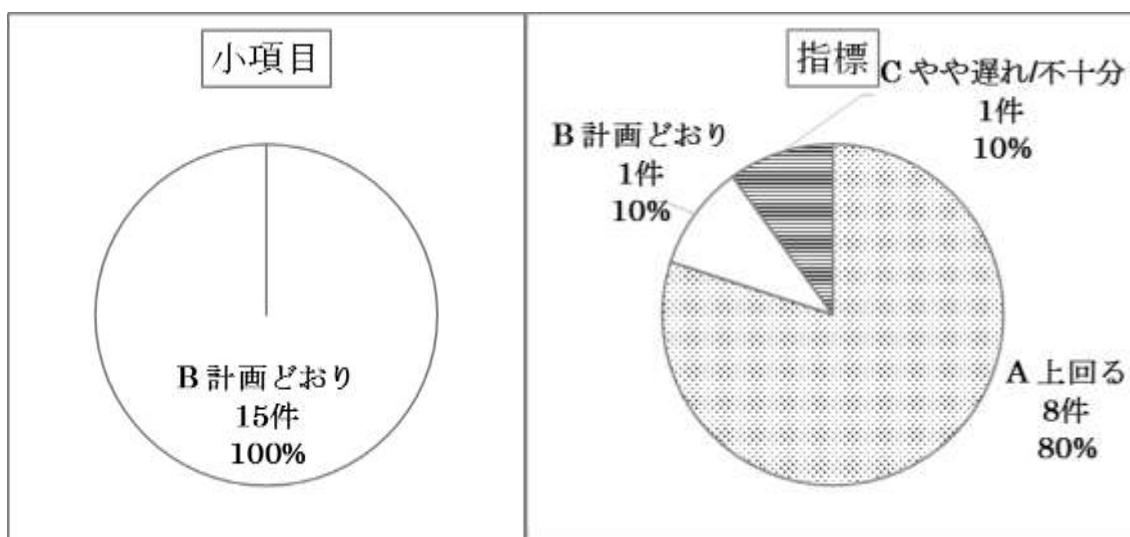
評価	定義 【判断の目安】
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価のA又はBの割合：それぞれ9割以上】

■小項目別評価結果

(単位：件 (割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	0	8(80%)	15(100%)	1(10%)	0	1(10%)	0	0
※参考 法人評価	0	8(80%)	15(100%)	1(10%)	0	1(10%)	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

指標のうち8項目についてはA評価（年度計画を上回って実施している）、すべての小項目及び指標のうち1項目についてはB評価（年度計画を計画どおりに実施している）、指標のうち1項目についてはC評価（年度計画をやや遅れて実施している/実施が

不十分) が妥当であり、中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗していると認められる。

■特記すべき事項

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により企業訪問等の制限があったにも関わらず、地域連携センターに相談が一定程度寄せられていることは、大学の活動に対する認知度の上昇によるものと思われ、評価できる（相談件数15件）。
- ・「高齢者の視点からみた開封性の高い食品パッケージの検討」や「スマート農園向けICT基盤技術確立に向けた研究開発」など、地域における研究・教育活動を積極的に行い、千歳市の地域産業の振興に向けて取り組んでいることは評価できる。

■今後期待される事項

- ・新型コロナ感染症収束後、市内高等教育機関で構成される高等教育連携ネットワークにおける今後の取組、学生間交流などにより、学生の活動の幅が広がることを期待する。
- ・中期計画の指標の一つ「セミナー、展示等の開催実績を年2回以上とする」の実現に向け、具体的取組を開始することに期待する。
- ・地域貢献事業については、ホームページへの掲載や各種会議での紹介に加え、各種情報発信を駆使し、地域連携センターの活動を始めとする各種事業が、広く市民に認知され浸透することを期待する。

「4 国際交流に関する目標を達成するための措置」

■評価結果

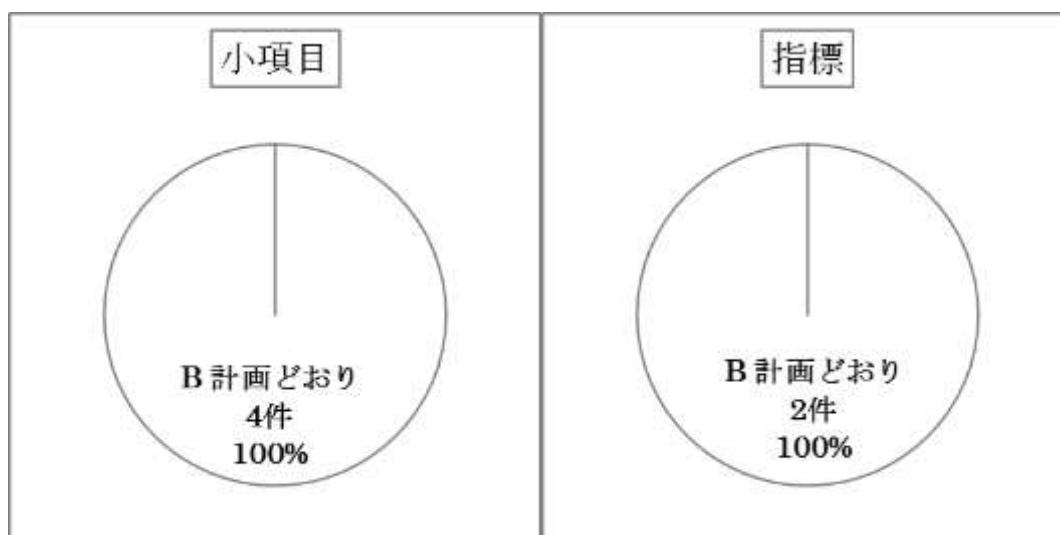
評価	定義 【判断の目安】
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

■小項目別評価結果

(単位：件 (割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	0	0	4(100%)	2(100%)	0	0	0	0
※参考 法人評価	0	0	4(100%)	2(100%)	0	0	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

すべての小項目及び指標について、B評価（年度計画を計画どおりに実施している）が妥当であり、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。

■特記すべき事項

- ・新たな海外大学との提携のため、シドニー工科大学及びチュラロンコン大学との国際交流協定締結に向け具体的な取組を行っていることは評価できる。

■今後期待される事項

- ・国際社会の発展に貢献するグローバルな視野を持った人材の育成と、大学の教育研究力の向上には、海外大学との連携強化が重要である。海外大学から高い関心と評価を得られるよう各教員が教育研究力を高める取組を行うことにより、連携強化が進み、大学の国際化が進展することを期待する。

「5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」

■評価結果

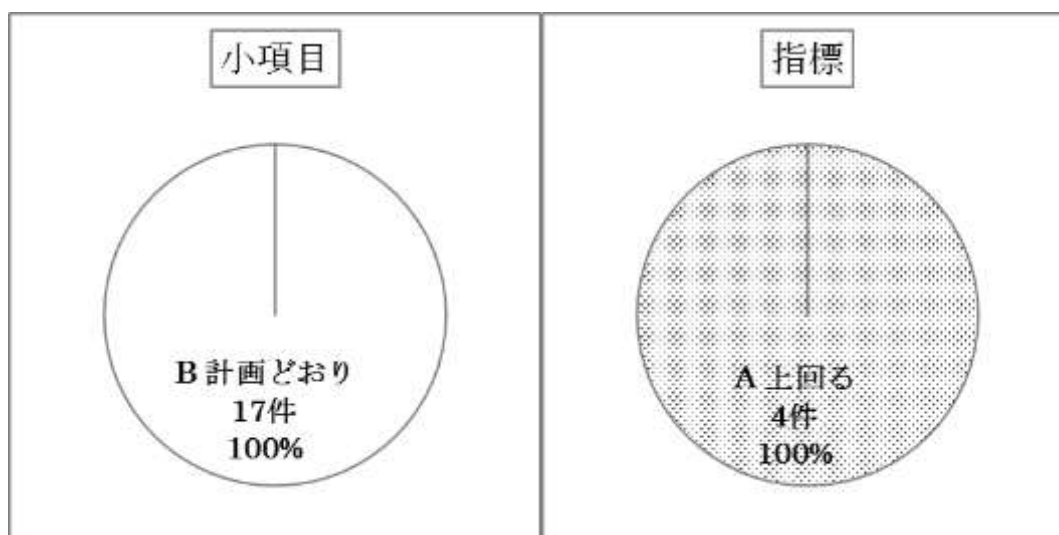
評価	定義 【判断の目安】
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

■小項目別評価結果

(単位：件 (割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	0	4(100%)	17(100%)	0	0	0	0	0
※参考 法人評価	0	4(100%)	17(100%)	0	0	0	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

指標についてはすべてA評価（年度計画を上回って実施している）、小項目についてはすべてB評価（年度計画を計画どおりに実施している）が妥当であり、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。

■特記すべき事項

- ・各種研修会が、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン型で開催された機会を捉え、当初予定以上の研修会参加の機会を設けたことは、法人の業務運営の改善につながる取組として評価できる（「SD研修：目標2回、実績6回」「学外研修：目標2回、実績4回」）。

「6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」

■評価結果

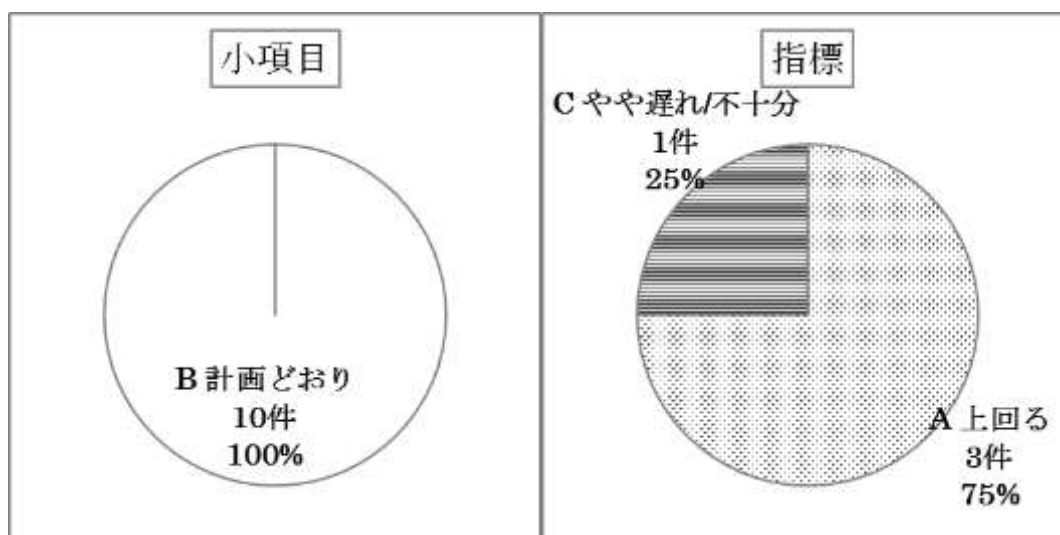
評価	定義 【判断の目安】
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価のA又はBの割合：それぞれ9割以上】

■小項目別評価結果

(単位：件 (割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	0	3(75%)	10(100%)	0	0	1(25%)	0	0
※参考 法人評価	0	3(75%)	10(100%)	0	0	1(25%)	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

指標のうち3項目についてはA評価（年度計画を上回って実施している）、小項目についてはすべてB評価（年度計画を計画どおりに実施している）、指標のうち1項目についてはC評価（年度計画をやや遅れて実施している/実施が不十分）、が妥当である。

「自己収入の確保に関する目標」達成のために掲げた、奨学寄附金を8件以上にするという指標が達成されなかったが、受託・共同研究が、令和元年度実績12件に対し令和2年度20件と増加するなど、自己収入の確保に係る取組は着実に進められている。また、「経費節減に関する目標」についても、コピー機のリース契約の見直しや電気契約の複数年化の決定など、具体的な取組を行っている。このことから、指標の1つがC評価であるが、各取組状況を踏まえ、総合的な判断としてB評価を妥当とする。

■特記すべき事項

- ・外部資金の獲得推進に向けた研修会を実施し、専門教育担当教員の科学研究費助成事業の応募申請率が令和元年度50%に対し令和2年度65.5%に上昇したことは評価できる。
- ・寄附金収入の増額に向け、ホームページに案内を掲載したことは評価できる。
- ・教職員全員に予算資料を配布し、予算の仕組みについて説明を行うなど、組織全体のコスト意識の醸成に努め、「最小の経費で最大の効果を上げる」という基本的な認識の浸透を図っていることは評価できる。
- ・コピー機のリース契約の見直し、電気契約の複数年化の決定など、経費節減のための具体的な取組を進めていることは評価できる。

■今後期待される事項

- ・科学研究費助成事業など外部の研究資金獲得に向け、今後も研修会の開催など具体的な取組を継続し、中期計画の目標である専門教育担当教員の科学研究費助成事業応募申請率100%を実現していただきたい。
- ・外部資金の獲得については、指標が件数となっているが、より明確な指標として、金額目標を掲げることを今後検討していただきたい。
- ・ホームページにおける寄附の呼びかけについて、トップページにリンクを張るなど、情報へのアクセスのしやすさを工夫し、教育研究活動の充実のための寄附金の確保につなげていただきたい。

「7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置」

■評価結果

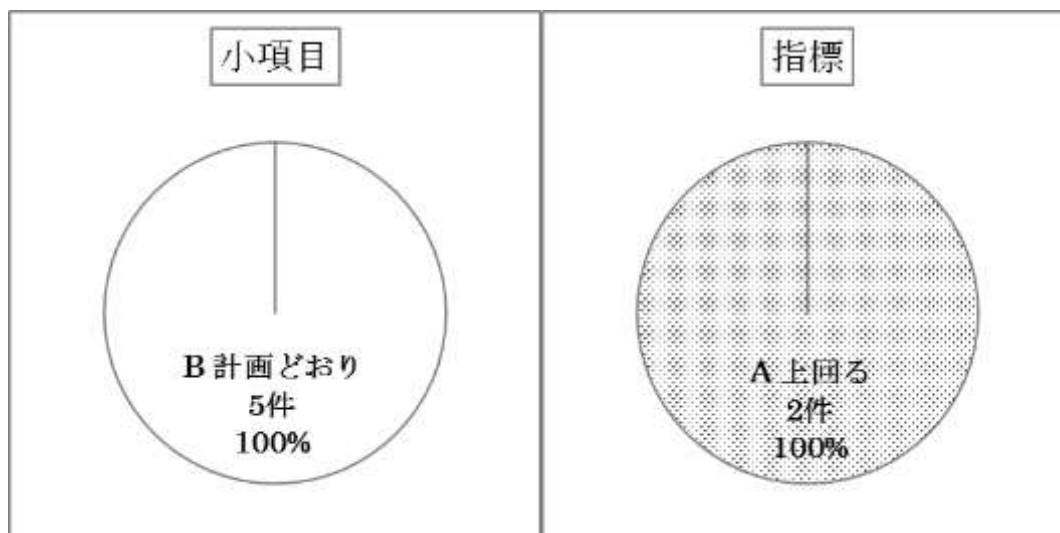
評価	定義 【判断の目安】
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

■小項目別評価結果

(単位：件 (割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	0	2(100%)	5(100%)	0	0	0	0	0
※参考 法人評価	0	2(100%)	5(100%)	0	0	0	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

指標についてはすべてA評価（年度計画を上回って実施している）、小項目についてはすべてB評価（年度計画を計画どおりに実施している）が妥当であり、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。

■特記すべき事項

- ・進学雑誌、進学 Web サイトへの広告掲載のほか、受験者の多い札幌市の J R 札幌駅地下ピラービジョンへの看板広告掲載など、費用対効果を考えながら各種媒体を活用し広報活動を行っていることは評価できる。
- ・法人が発信したい情報について、報道機関に積極的にプレスリリースし、令和元年度 20 件に対し、令和 2 年度 25 件の実績とした姿勢は評価できる。

■今後期待される事項

- ・大学の教育研究活動や地域貢献活動について、ホームページへの掲載のみならず、各種情報発信方法を検討し、より大学の取組が広く市民に浸透することを期待する。

「8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」

■評価結果

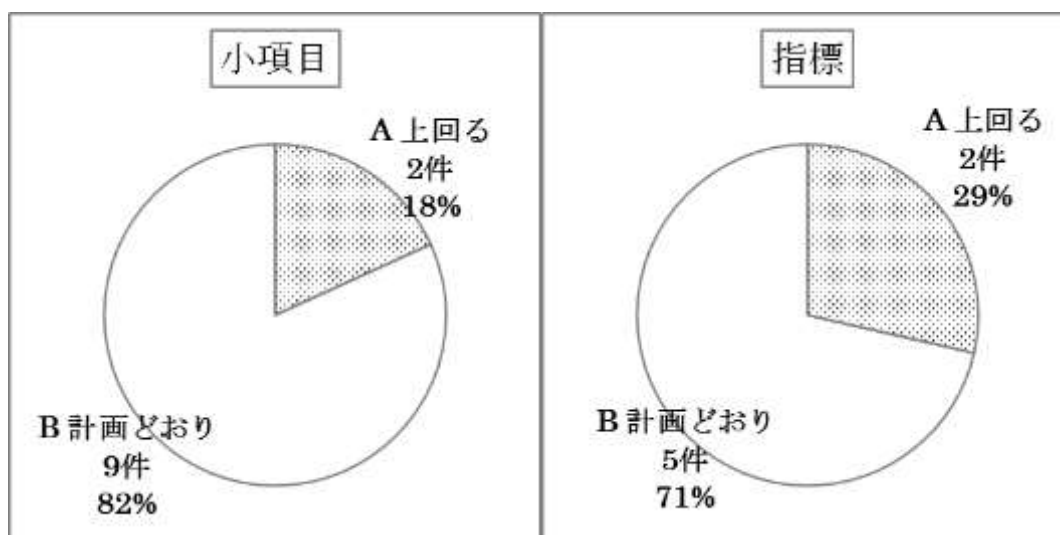
評価	定義 【判断の目安】
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

■小項目別評価結果

(単位：件 (割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
評価結果	2 (18%)	2 (29%)	9 (82%)	5 (71%)	0	0	0	0
※参考 法人評価	2 (18%)	2 (29%)	9 (82%)	5 (71%)	0	0	0	0

※割合は小項目と指標それぞれで算出



■評価理由

小項目のうち2項目及び指標のうち2項目についてはA評価（年度計画を上回って実施している）、小項目のうち9項目及び指標のうち5項目についてはB評価（年度計画を計画どおりに実施している）が妥当であり、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。

■特記すべき事項

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、大学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針を作成し、ホームページやポータルサイトで周知することにより、全学的な感染防止を図ったことは評価できる。

■今後期待される事項

- ・近年全国的に大規模な自然災害が頻発しており、危機管理体制の強化の重要性が増していることから、策定に着手した防災計画、マニュアルの整備を早期に行い、非常時に備える必要がある。

5 千歳市公立大学法人評価委員会 委員名簿

氏名	役職等
佐伯 浩	一般社団法人寒地港湾空港技術研究センター代表理事会長
小川 恭孝	北海道大学名誉教授
福村 景範	元株式会社ダイナックス代表取締役社長
森木 博之	キリンビール株式会社北海道千歳工場長
千葉 崇晶	公認会計士・税理士

任期：令和4年8月3日まで

公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針

この評価方針は、千歳市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人公立千歳科学技術大学（以下「法人」という。）の業務実績の評価を実施するにあたっての基本方針及び評価の方法等について定めるものとする。

1 評価の目的

法人運営の質的向上を促進することを目的とする。

2 基本方針

- (1) 評価は、大学における教育研究の特性に配慮して行うものとする。
- (2) 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (3) 評価は、書面調査、ヒアリング及び現地視察を通じて行うものとする。
- (4) 評価は、中期目標の達成に向けた中期計画又は年度計画の実施状況を確認する観点から行うものとする。
- (5) 法人運営の継続的な改善・質的向上に資する評価を行う。

3 評価方法

- (1) 評価委員会は、法人の自己点検・評価に基づき、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第78条の2第1項に規定する次の評価を行う。
 - ア 各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）
 - イ 中期目標期間4年目終了時に行う、中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「4年目終了時評価」という。）
 - ウ 中期目標期間終了時に行う、中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「6年目終了時評価」という。）
- (2) 法第79条の規定に基づき、4年目終了時評価及び6年目終了時評価を行うに当たっては、認証評価機関の評価を踏まえることとする。
- (3) 評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。
 - ア 項目別評価
中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況又は達成状況を確認し、評価を行う。
 - イ 全体評価
項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況又は達成状況の全体について総合的に評価を行う。
- (4) 評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果

を法人に示し、意見の申立ての機会を設ける。

4 法人において留意すべき事項

業務実績評価は、法人から提出される業務実績報告書を基に行うものであり、また、評価結果は広く市民に公表されるものであることから、法人は業務実績報告書の作成に当たっては、専門用語には用語説明を添えるなど、分かりやすい記述に努めるものとする。

公立大学法人公立千歳科学技術大学の年度評価実施要領

この要領は、千歳市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の公立大学法人公立千歳科学技術大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務実績評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し、「公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針」に基づき、必要な事項を定めるものとする。

1 評価方法

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書を基に行うものとし、法人は、当該報告書に自己点検・自己評価結果を記載するものとする。評価委員会は、当該報告書及び法人への聴取、現地視察により業務実績の検証、評価を行う。

なお、法人は業務実績報告書を提出する際、評価の参考となる資料等を必要に応じて添付するものとする。

2 法人による自己点検・評価

(1) 小項目別評価

法人は、年度計画の記載項目（小項目）及び指標ごとに、当該事業年度の業務の実績を明らかにするとともに、以下の4段階により自己評価する。

評価	定義
A	年度計画を上回って実施している
B	年度計画を計画どおりに実施している
C	年度計画をやや遅れて実施している/実施が不十分
D	年度計画を大幅に下回っている/実施していない

(2) 大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価する。

- ① 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ② 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置
- ③ 国際交流に関する目標を達成するための措置
- ④ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥ 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置

⑦ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(3) 全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

3 評価委員会による評価

(1) 調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書その他の資料確認、及び法人への聴取等により、法人による自己点検及び自己評価の妥当性の検証を行い、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査・分析を行う。

(2) 項目別評価

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、大項目ごとに中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を勘案し、次の5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにする。

評価	定義	判断の目安
S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。	小項目別評価及び指標評価がすべてA又はBであり、かつ、業務の進捗状況や業務実績の内容に特筆すべき進捗や取組があると評価委員会が特に認める場合
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。	小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。	小項目別評価及び指標評価のA又はBの割合：それぞれ9割以上
C	中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。	小項目別評価又は指標評価のA又はBの割合：9割未満
D	中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。	中期計画の達成のためには重大な改善事項があると、評価委員会が特に認める場合

(3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、次の5段階により評価するとともに、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

評価	定義
S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。
C	中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
D	中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。